

税務署からのお知らせ

進化したスマート申告!スマホ × 確定申告 ~ネクストステージ~

■スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面**をご利用いただける方の範囲が広がります。

■e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

- (注)・タブレット端末からもご利用いただけます。
 ・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。



申告書の作成はこちらから！



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。



対象端末の一覧はこちらから！



操作が分からない場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。

よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、**電話**でお問い合わせください。

※お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

(注)国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関するよくある質問を掲載していますのでご覧ください。また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用するなどして、e-Taxで提出すれば本人確認書類の提示または写しの添付が不要です。その他、マイナンバーカードで本人認証すれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

■マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



マイナンバーカード 取得方法

スマホによる申請はこちらから！

●確定申告会場の御案内(税務署内に確定申告会場は設けておりません。)

申告会場	津島商工会議所 【所在地】 津島市立込町4丁目144番地
開設期間	2月17日(月)～3月16日(月)の月曜～金曜(平日) (ただし、2月24日(月・振休)と3月1日(日)に限り開設します。)
開設時間	午前9時～午後5時(受付終了時刻：午後4時) 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

確定申告書等の提出は、郵送で税務署へ

〒496-8720
津島市良王町2-31-1
津島税務署

●問合せ先

津島税務署 ☎26-2161



飛島村議会議員補欠選挙のお知らせ

飛島村議会議員の辞職により飛島村議会議員に1名の欠員が生じたので、飛島村長選挙執行日に補欠選挙を併せて行います。

飛島村長選挙・飛島村議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会のお知らせ

令和2年4月9日任期満了により執行される飛島村長選挙並びに飛島村議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

立候補届出用紙等を配布し、記載の仕方や選挙運動に関する説明を行います。

- 日 時 2月25日(火)午前10時30分
- 場 所 飛島村中央公民館 3階 視聴覚室
【飛島村長選挙】【飛島村議会議員補欠選挙】
- 投票日 3月29日(日)
飛島村選挙管理委員会・飛島村明るい選挙推進協議会

●期日前・不在者投票について

投票日当日、何らかの用務(村内・村外を問わず、仕事・旅行・冠婚葬祭等)により、投票所で投票ができない方は、期日前・不在者投票ができます。また、指定病院、指定老人ホーム等に入院(入所)されている方も、それらの施設において不在者投票ができます。

- 期 間 3月25日(水)～28日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時(土曜も投票できます)
- 場 所 飛島村役場

●郵便等投票制度について

身体に重度の障がいがあり、投票所に行って投票することができない方のために、郵便により投票できる制度があります。ただし身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳の交付または介護保険の要介護認定を受けておられる方で、右表の方が該当となります。

●申請方法

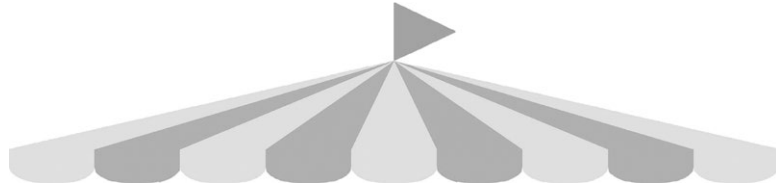
該当される方は郵便投票証明書の交付申請をし、選挙期日の4日前(3月25日)までに投票用紙等を請求してください。請求は告示日(3月24日)前でもできます。

●その他

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた方(身体障害者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が1級、または戦傷病者手帳に特別項症から第2項症と記載のある方)は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た方に投票に関する記載をさせることができます。なお、代理記載の方法による投票を行うためには、郵便投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ手続きが必要となりますので、必ず申請をしてください。郵便投票証明書の交付を受けている方でも、有効期限が切れている場合は、再交付の申請が必要です。

障害等の種類	交付手帳等名 身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹 移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓 免疫	1級から3級まで	—	—
要介護状態区分	—	—	要介護5

- 問合せ先 飛島村選挙管理委員会(総務部総務課)



第3回 とびしマルシェ 開催のお知らせ

●開催日時

3月1日(日) 午前9時～午後3時※雨天決行

●開催場所

飛島村役場 特設会場

●出店予定者(五十音順)※出店予定者、内容は予告なく変更する場合があります。

◎アグリ：サポート(米・野菜等) ◎あろまあむ★(雑貨) ◎お食事処 一休(串カツ・どて煮等) ◎石川県輪島市★(海産物等・輪島塗沈金体験) ◎コーヒーショップ うさみ(玉子サンド) ◎えび屋(お弁当) ◎エール・ブランシュ(愛西市：洋菓子) ◎焼肉 快食亭(チヂミ・ナムル等) ◎喫茶 香里(カツサンド) ◎花き組合(花) ◎カーパルコ 久野(車両展示等) ◎蟹江町商工会青年部(かに丸くんベビーカステラ) ◎ココナッツ・アクセサリー(弥富市：食品サンプルアクセサリー) ◎コーヒーポライト(大治町：コーヒー) ◎坂井海苔店(乾物) ◎和食処 サガミ(手羽先等) ◎産直市(野菜等) ◎うなぎ たてまつ(うなぎ弁当) ◎チエノワール(雑貨) ◎茶臼の里(豊根村：五平餅・焼川魚等) ◎鯉料理・和食 中京(鯉汁) ◎津島市観光協会(あかだ・くつわ) ◎喫茶 のぶ(コーヒー・ドーナツ等) ◎茶菓専科 ひなた(愛西市：和菓子) ◎プラスワン カフェ(シフォンケーキ・プリン) ◎ポンタのキッチンカー(豊根村：いも煮) ◎榎文(あま市：和菓子) ◎丸文観賞魚園★(金魚すくい・豚汁等) ◎キッチン むらかみ(しょうが焼き弁当・手羽先) ◎八島のまこも★(菓子・雑貨) ◎山栄商店(野菜等) ◎ユナイテッドバンブー(タイカレースープ・ガパオライス等) ◎ゆめはなショップ(雑貨) ◎レディース・ポパイ(菓子・雑貨) ◎ロックスターバーガー(大治町：ハンバーガー)

★ワークショップあり

※村外のお店は、自治体名を()内に記載しています。

<その他>

◎飛島村観光交流協会(もなかアイス・鹿児島県南種子町産の特産品を限定販売)

◎食生活改善推進委員試食コーナー

●役場駐車場閉鎖のお知らせ

とびしマルシェの会場として使用するため、**2月28日(金)午後9時30分～3月1日(日)午後5時頃まで役場東側駐車場を閉鎖**します。

役場の駐車場をご利用の方は、2月28日(金)午後9時30分までに車両の移動をお願いします。

なお、役場東側駐車場閉鎖後に残っている車両については、マルシェ終了後までは移動できません。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

●問合せ先 飛島村観光交流協会事務局(総務部企画課)



バス感謝デーのお知らせ

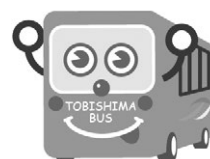
蟹江線で無料運行および臨時便を運行いたします

<無料運行について>

日頃から飛島公共交通バスをご利用いただきありがとうございます。
これまでバスを利用される機会がなかった方にもバスの利便性や親しみを感じていただくために、蟹江線において無料運行を実施いたします。この機会に、ぜひご利用ください。



- 無料運行日 3月1日(日)終日 (どこで乗降されても無料となります。)
※蟹江線のみ



<臨時便の運行について>

なお、無料運行日には、とびしマルシェが開催されます。マルシェ開催時間にあわせて次のとおり臨時便を運行いたします。(※一部抜粋)

※臨時便も無料で運行いたします。

【飛島方面行き】

	分館1	臨時便1	分館2	臨時便2	分館3	臨時便3	分館4	臨時便4	分館5	臨時便5	分館6	臨時便6
近鉄蟹江駅前	7:35	8:00	8:35	9:00	9:35	10:00	10:35	11:00	11:40	12:00	12:40	13:00
飛島村役場	7:54	8:19	8:54	9:19	9:54	10:19	10:54	11:19	11:59	12:19	12:59	13:19
新政成神社	8:00	8:25	9:00	9:25	10:00	10:25	11:00	11:25	12:05	12:25	13:05	13:25

※臨時便は新政成神社までとなります。

【蟹江方面行き】

	臨時便7	蟹江5	臨時便8	蟹江6	臨時便9	蟹江7	臨時便10	蟹江8	臨時便11
新政成神社	10:30	10:57	11:27	11:57	12:27	12:57	13:27	13:57	14:27
飛島村役場	10:36	11:03	11:33	12:03	12:33	13:03	13:33	14:03	14:33
近鉄蟹江駅	10:56	11:23	11:53	12:23	12:53	13:23	13:53	14:23	14:53

※臨時便は新政成神社からとなります。

ダイヤの詳細については、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先 総務部企画課

とびしマルシェ 開催に伴う飛島村 産直市の開催時間・ 場所の変更について

とびしマルシェに出店するため、
飛島村産直市の開催時間と場所が
変更になります。

●変更日

3月1日(日)

●開催時間

午前9時～午後3時

●開催場所

役場東側駐車場特設会場

●問合せ先

開発部経済課

「児童クラブ」春休み利用案内

●日時

3月24日(火)～4月4日(土)

午前8時～午後6時30分

(日曜・祝日を除く)

●場所

飛島村児童クラブ

●対象

飛島学園飛島小学校に就学する
児童の保護者またはそれに代わ

る方(家族)が就労等のため家庭
が留守となる児童

●定員

26名(春休み利用者・新1年生
一時利用者)

※定員を超える場合、児童クラブ
利用基準表で選考します。

●利用料

・3月24日(火)～31日(火)

2,500円・おやつ代600円

・4月1日(水)～4日(土)

2,500円・おやつ代600円

(別途おやつ代には振替手数料
10円がかかります)

●申請書類

・児童クラブ一時利用申請書

・就労証明書

・その他必要書類

●申請書類配布・申込期間

2月3日(月)～17日(月)

午前10時30分～午後6時30分

(土曜・日曜および祝日を除く)

※期限厳守

※新1年生も一時利用として、給
食開始までの4月1日～9日の
間に利用できます。

●申込み・問合せ先

飛島村児童クラブ

年輪のつづきの案内

●日時

2月23日(日)

受付 午前9時

開始 午前9時30分

●場所

中央公民館3階視聴覚室

●対象

在住の方で、平成31年4月2日
～令和2年4月1日に満50歳、
満60歳、満70歳になれる方

※対象となる方には案内状をお送
りしました。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

助成事業の申請の お知らせ

保健環境課では、次の助成事業
を行っています。本年度の申請は
3月31日(火)までです。早めの申
請をお願いします。

●一般不妊治療費助成

村内に住所を有する夫婦で不妊
症と診断され一般不妊治療(ホ
ルモン療法や人工授精など)を
受けた治療費の一部を助成しま

す。

平成31年3月～令和2年2月ま
での治療費

●任意予防接種費用助成

平成31年4月1日～令和2年3
月末までに受けた予防接種費用

・おたふくかぜ・1歳から就学前

相当年齢までに1回全額助成

・ロタウイルス

・ロタリックス(1価)・生後6週

～24週までに2回全額助成

・ロタテック(5価)・生後6週～

32週までに3回全額助成

・インフルエンザ・65歳未満の方

に1回1,000円の助成(13歳

未満は2回)

●犬・猫の避妊と去勢手術費用助成

村内で犬猫を飼養し、避妊・去
勢手術を受けさせた方の費用を

一部助成します。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課





緑綬褒章受章おめで とうございませ す ボランティアグルー プ トリトン受章

地域で活躍されているボラン
ティアグループトリトンが多年に
わたる社会奉仕活動の功績が認め
られ、緑綬褒章を授与されました。
また、12月17日(火)に令和元年
秋の褒章伝達式が東京で執り行わ
れ、グループの代表である門野さ
んが皇居「豊明殿」において天皇陛
下に拝謁されました。

● **問合せ先**
すこやかセンター内福祉課

表彰おめでとうござい ませ す

このたび、第39回全国中学校人
権作文コンテスト愛知県大会にお
いて、飛鳥中学校3年生の2名が
素晴らしい賞を受賞されました。

● 奨励賞

- ・ 鈴木彩夏さん
- ・ 松岡七海さん

また、飛鳥中学校が本年度人権
作文を通じて中学生の人権意識の
高揚に取り組んだことについて、
名古屋法務局長および愛知県人権
擁護委員連合会会長より感謝状が
送られました。

● **問合せ先**
すこやかセンター内福祉課



飛鳥村ふるさと納税 返礼品提供者を募集

飛鳥村へふるさと納税を行った
方への返礼品として、村内で製造
加工、採取、栽培、サービス等が
なされている商品を提供してい
ただける事業者を募集しています。
応募条件等の詳細については、
村公式ホームページをご覧ください。
い。

● **問合せ先**

総務部総務課

令和2年度

村公式ホームページ バナー広告募集

本村では、村の財源を確保する
とともに、民間企業等との協働を
促すことにより地域の活性化を図
るため、村公式ホームページに掲載
するバナー広告を募集しています。

● **掲載場所・枠数**

村公式ホームページのトップ
ページ下段8枠

※掲載位置は指定できません。
● **掲載期間**

4月1日～令和3年3月31日
※一か月単位での申込可能(広告
主が指定できます)

● **広告掲載料**

一枠あたり 月額5,000円
・ 12か月掲載(4月1日～翌年3
月31日) 50,000円
・ 6か月掲載(4月1日～9月30
日)もしくは10月1日～翌年3月
31日) 25,000円

※掲載料は一括前納となります。

● **申込期限**

4月1日掲載 2月28日(金)

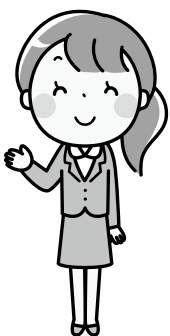
● **申込方法**

村公式ホームページより「飛鳥村
広告掲載申込書(様式第二号)」を
ダウンロードし、必要事項を記入
のうえ、広告原稿案などのデジ
タルデータ、会社案内等会社の
概要がわかるものを添えて総務
部企画課へ提出してください。

※詳細は村公式ホームページをご
覧ください。

● **問合せ先**

総務部企画課



同報無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート ※)を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 2月19日(水) 午前11時ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	村内56か所に設置してある同報無線から、一斉に、次のように放送されます。 各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に、防災ラジオの作動確認もお願いいたします。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 ……訓練放送文…… + 下りチャイム音

※聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(以下に記事を掲載しております。)をご利用ください。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課

同報無線の内容を 電話で確認できる 音声自動応答サービス

同報無線で放送した内容を電話で確認していただくことができます。

聞き逃した時や、聞き取りにくかった時などにご利用ください。

☎ 52-11451

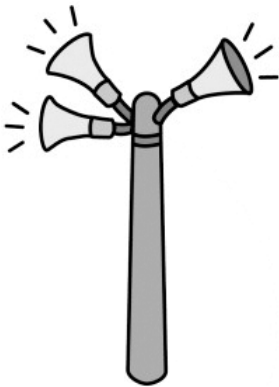
※おかけ間違えのないようお願いいたします。

※通話料金が掛かります。

※混み合っている場合には通話中となる場合がありますので、しばらくしてから再度おかけ直しください。

●問合せ先

総務部総務課



「家庭の日」県民運動

●期 間

2月1日(土)～29日(土)

「家庭」はかけがえない生活の基盤であり、家族が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。

しかし、都市化や情報化の進展など社会環境が変化する中で、核家族化、少子化など家族形態が変わり、本来家庭が担うべき教育機能も大きく変化しています。

このため、家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、明るく対話のある家庭づくりを進めましょう。

なお、本村では、毎月第3日曜日「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを進めていきます。

スローガン

親子の

対話がつくる

よい家庭